

安田町移住促進住宅 1 号棟入居者公募要領

1. 住宅・戸数・規格構造・家賃等（所在地：安田町大字西島40番地1）

番号	区分	戸数	規格・構造等	家賃（月額）	備考
1	2 階 203 号室	1	木造二階建 住戸面積24.84㎡ 1 K	15,000 円	単身向け

2. 入 居 資 格

- （1）次のいずれかに該当する者
- ① 本町に住所を有していない者で、町外に 5 年以上居住している者
 - ② 本町に住所を有して 1 年を経過しない者で、それ以前は町外に 5 年以上居住していた者
- （2）入居期間満了後、継続して安田町に居住する意思のある者
- （3）市町村税等を滞納していない者
- （4）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第77号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと
- ※ （1）～（4）までの要件のすべてを満たす必要があります。

3. 申 込 期 間

令和7年8月22日（金） ～ 令和7年9月19日（金） 午前 8 時30分 ～ 午後 5 時15分 （土日祝日を除く）
※今回の募集において申込者がいなかった場合は継続募集とし、先着順で申し込みを受付します。

4. 申 込 方 法

- 下記の書類を提出すること（郵送可）
- （1） 安田町移住促進住宅入居申込書（安田町役場地域創生課及び安田町ホームページにあります。）
 - （2） 入居希望者全員の下記の書類
 - ① 住民票（続柄、本籍等を省略していないもの。）の写し
 - ② 市町村発行の完納証明書（市町村税等を滞納していないことの証明書。乳幼児、学生は除く。）
 - （3） 入居希望者が暴力団員でないことの誓約書及び確認調査に対する同意書
- ※必要に応じて、上記以外の書類の提出をお願いすることがあります。

5. 申込受付場所 安田町役場 地域創生課

6. 選 定 方 法 安田町移住促進住宅設置及び管理条例に基づき公開抽選

7. 公開抽選の日時 令和7年9月29日（月） 午後1時30分 （定刻に入室していない場合、失格とします。）
及び場所 安田町役場 1 階会議室
 入居者決定後、入居手続き等の説明を行います。

8. 入 居 時 期 令和7年10月下旬 までに入居すること

9. 入 居 期 間 移住促進住宅に入居することができる期間は、入居可能日から 2 年以内となります。

10. そ の 他 契約書には連帯保証人 2 名との記名押印（実印）が必要（3 名全員の所得証明・印鑑証明添付）
家賃 3 ヶ月分の敷金の入金を確認後、入居が可能となります。
家賃は、その月分を月末までに役場出納室で現金でお支払いください。

11. 注 意 事 項 玄関錠の鍵を紛失した場合、鍵及びシリンダーの交換をしてもらいます。
 （共用玄関の場合、町管理分・戸数分の鍵及びシリンダーの交換が必要となります）
喫煙によるヤニ汚れや臭い等、通常を超える損耗と判断するものには、原状復帰が必要です。

※ ご不明な点等がありましたら、安田町役場地域創生課（Tel 0 8 8 7 － 3 8 － 6 7 1 3）までお問い合わせ下さい。